

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【公開番号】特開2005-250457(P2005-250457A)

【公開日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-036

【出願番号】特願2005-17552(P2005-17552)

【国際特許分類】

G 0 9 G 3/36 (2006.01)

G 0 2 F 1/133 (2006.01)

G 0 9 G 3/20 (2006.01)

【F I】

G 0 9 G 3/36

G 0 2 F 1/133 5 5 0

G 0 2 F 1/133 5 7 5

G 0 9 G 3/20 6 1 2 U

G 0 9 G 3/20 6 2 1 F

G 0 9 G 3/20 6 2 1 K

G 0 9 G 3/20 6 3 1 R

G 0 9 G 3/20 6 4 1 R

G 0 9 G 3/20 6 5 0 J

G 0 9 G 3/20 6 6 0 V

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオデータの格納に適したメモリリソースを有する液晶ディスプレイ(LCD)パネルを備えたディスプレイにおいて、複数のビデオデータストリーム調整プロトコルのうち一つのみを一度に動的に選択することによって、関連するメモリリソースを節約する方法であって、

着信ビデオデータストリームの垂直リフレッシュレートを決定する工程と、

前記決定に基づいて、複数の利用可能なビデオデータストリーム調整プロトコルから、一つのビデオデータストリーム調整プロトコルのみを選択する工程と、

適切なビデオデータを内部に格納する前記メモリリソースを使用して、前記選択されたビデオデータストリーム調整プロトコルのみを前記着信ビデオデータストリームに適用する工程と、

を備える方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法であって、

前記複数のビデオデータストリーム調整プロトコルは、フレームレート変換プロトコルと液晶(LC)オーバドライブプロトコルとを含む、方法。

【請求項3】

請求項2記載の方法であって、

前記フレームレート変換プロトコルは、ネイティブフレームレートを表示フレームレートに低減するように構成されたフレームレート低減プロトコルである、方法。

【請求項 4】

請求項 3 記載の方法であって、さらに、

前記ビデオ垂直リフレッシュレートが閾値を上回る時には、前記フレームレート変換プロトコルのみを選択する工程と、

前記着信ビデオ垂直リフレッシュレートを望ましい垂直リフレッシュレートに低減する工程と、

を備える、方法。

【請求項 5】

請求項 4 記載の方法であって、さらに、

前記ビデオ垂直リフレッシュレートが前記閾値以下である時には、前記 LC ピクセルオーバドライブプロトコルのみを選択する工程を備える、方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載の方法であって、

前記メモリリソースは、フレームバッファである、方法。

【請求項 7】

ビデオソースによって提供された着信ビデオデータストリームの調整に使用される複数のビデオデータストリーム調整プロトコルのうち一つのみを動的に選択する装置であって、

前記着信ビデオデータストリームのネイティブ垂直リフレッシュレートを決定するように構成され、前記ビデオソースに結合されたビデオリフレッシュレート決定ユニットと、

前記ネイティブ垂直リフレッシュレートに基づいて前記一つのビデオデータストリーム調整プロトコルのみを選択するように構成され、前記ビデオリフレッシュレート決定ユニットに結合されたセクタユニットと、

前記セクタユニットに結合され、前記選択されたビデオデータストリーム調整プロトコルに関連するビデオデータストリーム調整プロトコルユニットのみが有効化される複数のビデオデータストリーム調整プロトコルユニットと、

前記選択されたビデオデータストリーム調整プロトコルに必要なメモリリソースの提供に相応しいサイズと速度とを有し、前記選択されたビデオデータストリーム調整プロトコルの実行に使用されるビデオデータの格納に使用されるとともに、前記複数のビデオデータストリーム調整プロトコルユニットの各々に結合されたメモリリソースと、
を備える装置。

【請求項 8】

請求項 7 記載の装置であって、

前記装置は、液晶 (LC) ディスプレイデバイスに組み込まれている、装置。

【請求項 9】

請求項 8 記載の装置であって、

前記複数のビデオデータストリーム調整プロトコルは、フレームレート変換プロトコルと LC ピクセルオーバドライブプロトコルとを含む、装置。

【請求項 10】

請求項 7 記載の装置であって、

前記メモリリソースは、単一のビデオフレームに適したビデオデータを格納するように適切に構成されたフレームバッファである、装置。

【請求項 11】

請求項 9 記載の装置であって、

前記フレームレート変換プロトコルは、ネイティブフレームレートを表示フレームレートに低減するように構成されたフレームレート低減プロトコルである、方法。

【請求項 12】

請求項 11 記載の装置であって、

前記ビデオ垂直リフレッシュレートが閾値を上回る時には、前記フレームレート変換プロトコルのみが選択され、

前記ネイティブビデオ垂直リフレッシュレートは、望ましい垂直リフレッシュレートに低減される、装置。

【請求項 13】

請求項 12 記載の装置であって、

前記ネイティブビデオ垂直リフレッシュレートが前記閾値以下である時には、前記 LC ピクセルオーバドライブプロトコルのみが選択される、装置。

【請求項 14】

ビデオデータの格納に適したメモリリソースを有する液晶ディスプレイ (LCD) パネルを備えたディスプレイにおいて、複数のビデオデータストリーム調整プロトコルのうち一つのみを一度に動的に選択することによって、関連するメモリリソースを節約するコンピュータプログラム製品であって、

着信ビデオデータストリームの垂直リフレッシュレートを決定するコンピュータコードと、

前記決定に基づいて、複数の利用可能なビデオデータストリーム調整プロトコルから、一つのビデオデータストリーム調整プロトコルのみを選択するコンピュータコードと、

前記選択されたビデオデータストリーム調整プロトコルに関連するビデオデータを前記メモリリソースに格納するコンピュータコードと、

前記選択されたビデオデータストリーム調整プロトコルを実施するコンピュータコードと、

前記コンピュータコードを格納するコンピュータ読み取り可能な媒体と、
を備えるコンピュータプログラム製品。

【請求項 15】

請求項 14 記載のコンピュータプログラム製品であって、

前記複数のビデオデータストリーム調整プロトコルは、フレームレート変換プロトコルと液晶 (LC) オーバドライブプロトコルとを含む、コンピュータプログラム製品。

【請求項 16】

請求項 15 記載のコンピュータプログラム製品であって、

前記フレームレート変換プロトコルは、ネイティブフレームレートを表示フレームレートに低減するように構成されたフレームレート低減プロトコルである、コンピュータプログラム製品。

【請求項 17】

請求項 16 記載のコンピュータプログラム製品であって、さらに、

前記ビデオ垂直リフレッシュレートが閾値を上回る時には、前記フレームレート変換プロトコルのみを選択し、

前記着信ビデオ垂直リフレッシュレートを望ましい垂直リフレッシュレートに低減する、コンピュータプログラム製品。

【請求項 18】

請求項 16 記載のコンピュータプログラム製品であって、さらに、

前記ビデオ垂直リフレッシュレートが前記閾値以下である時には、前記 LC ピクセルオーバドライブプロトコルのみを選択する、コンピュータプログラム製品。

【請求項 19】

請求項 14 記載のコンピュータプログラム製品であって、

前記メモリリソースは、フレームバッファである、コンピュータプログラム製品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

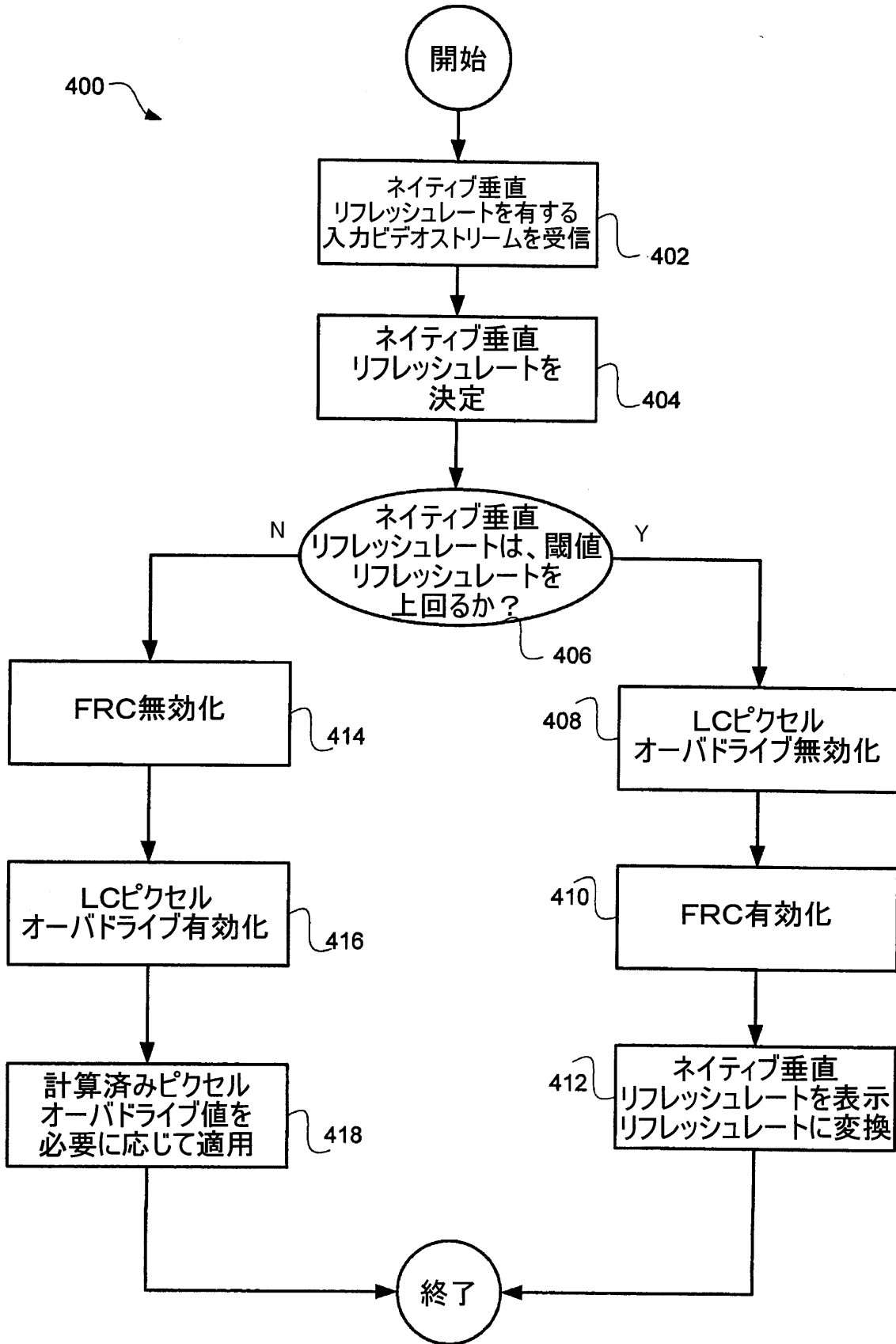


FIG. 4